

3. 教育・発達 領域

登校困難やいじめ、非行、発達障害のある子どもやその保護者への心理相談、教員への支援、教育環境改善への支援。特別支援学校や特別支援学級、通級による指導における子どもの発達・心理査定、発達支援。教育センター・教育相談所などにおける子どもや保護者の心理相談および心理査定。適応指導教室での支援。校内委員会などでの専門的アドバイス。就学指導委員会や専門家チームへの参加。

公立教育相談機関、教育委員会、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、予備校など(保育カウンセラー、スクールカウンセラー、心理相談員など)

4. 司法・矯正(法務・警察・消防・防衛)領域

家庭裁判所における少年事件や家事事件(離婚訴訟など)の調査官による調査。鑑別所における少年の心理査定・特性を踏まえた処遇。刑務所における受刑者カウンセリングや集団療法。警察における少年非行に関する相談、犯罪被害者への支援(法廷同行援助を含む)。消防員、自衛隊員のメンタルヘルス。

家庭裁判所、少年鑑別所、少年院、刑務所、保護観察所、警察関係機関、科学捜査研究所、消防署、自衛隊など

5. 産業(労働)領域

職場におけるメンタルヘルス。労働環境改善への支援。従業員とその家族への心理相談。職場うつへの支援。復職支援(職場復帰プログラム)。

企業内健康管理センター・相談室、外部EAP(従業員支援プログラム)機関、公共職業安定所、障害者職業センターなど

6. 大学・研究所 関係

心理的援助に関わる研究。心理専門職者の養成。学生相談。臨床心理・教育相談センターなどにおける地域住民の心理相談。

大学、大学院、短期大学、専門学校、研究所・研究機関、学生相談所(室)、保健管理センター、臨床心理センター・心理相談センターなど

7. 私設心理相談 関係

心理職者が、個人またはグループで運営している心理相談機関。自分自身の心理的問題や、家庭、学校、職場の問題についての心理相談。自己変容・自己成長に向けての心理支援。

8. 震災支援 関係

被災者への心理支援： 被災地域の学校支援(学校支援カウンセラー)。仮設住宅地域への支援(引きこもりや孤立を防ぐ談話カフェを含む)。各種医療チームとの協働(日本赤十字社医療チーム、国境なき医師団など)。行政担当者へのメンタルヘルス支援。里親支援(子どもの養育相談)。

支援者への支援： 電話相談。心理支援に関する研修会。心理支援・心理ケアに関する講師派遣